



2024年11月13日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 サ ン ウ ェ ル ズ  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 苗 代 亮 達  
(コード番号：9229 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 管 理 本 部 長 上 野 英 一  
( TEL. 076-272-8982)

## 剰余金の配当（中間配当無配）および期末配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、2024年11月13日開催の取締役会において、2024年9月30日を基準日とする剰余金の配当を行わないこと、また、2024年5月9日に公表しました2025年3月期の期末配当予想について、下記のとおり修正することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 理由

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営上の施策の一つとして認識しており、利益配分につきましては、成長投資のための内部留保を勘案しつつ、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針としております。

しかしながら、2024年9月20日付「特別調査委員会設置に関するお知らせ」に記載のとおり、当社が不正な診療報酬の請求を行ったとする報道で指摘された内容の事実関係及び問題の有無を明確にするため、特別調査委員会において本件の調査を進めております。本日付「2025年3月期半期報告書の提出期限延長に関する承認申請書提出のお知らせ」に記載のとおり、必要な調査を実施するためにはなお相応の日数を要する状況にあります。そのため、特別調査委員会から調査報告書を受領できる見込み時期を踏まえると、監査法人において半期報告書の提出期限までに監査を完了させることが困難であり、金融商品取引法第24条の5第1項の提出期限までに半期報告書を提出できないこととなりましたので、企業内容等の開示に関する内閣府令第18条の2第1項に基づき、当該半期報告書の提出期間を2025年2月12日まで延長する申請を行っております。

今般、以上のような状況を踏まえて取締役会にて慎重に審議した結果、2025年3月期第2四半期（中間期）の決算数値が未確定かつ当期の業績見通しが不透明な現状では、上述の配当方針に沿った適切な配当額の決定が困難であることから、2024年9月30日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）は、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。また、2025年3月期の期末配当予想につきましても、一旦取り下げ未定とさせていただきます。

株主・投資家の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを、深くお詫び申し上げます。今後ともご支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

2. 2025年3月期中間配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2024年5月9日公表)	前 期 実 績 (2024年3月期中間)
基 準 日	2024年9月30日	同左	2023年9月30日
1株当たり配当金	0円00銭	9円00銭	6円00銭
配 当 金 総 額	—	—	181,234千円
効 力 発 生 日	—	—	2023年12月8日
配 当 原 資	—	—	利益剰余金

3. 2025年3月期末配当予想の修正の内容

	年間配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (2024年5月9日公表)	9円00銭	9円00銭	18円00銭
今回修正予想		未定	未定
当期実績	0円00銭		
前期実績 (2024年3月期)	6円00銭	8円00銭	14円00銭

以 上